5月度学術講演会

日 時 5月15日(土)午後2時

演 題 COVID-19後の脳卒中治療を再考する

講 師 大阪赤十字病院 脳神経内科医長 武信 洋平 先生

出席者数 9名

担 当 富永良子

共 催 大塚製薬㈱

院外処方せんにおける事前合意プロトコルの運用について

大阪赤十字病院 薬剤部長 小林政彦

平素より大阪赤十字病院との病診連携にご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

医師は、処方せんを発行された際、保険薬局から処方せんの内容について「疑義照会」を受けられることがあると思います。これは、薬剤師法第二十四条(処方せん中の疑義)「薬剤師は、処方せん中に疑わしい点があるときは、その処方せんを交付した医師、歯科医師又は獣医師に問い合わせて、その疑わしい点を確かめた後でなければ、これによって調剤してはならない」との法律に従った業務対応となります。医師にとっても必要な連絡であると認識されつつも場合によっては処方せんの問い合わせをご負担と感じられる場合もあるかもしれません。また、患者さんにとっても保険薬局での待ち時間に繋がる事となります。保険薬局薬剤師も医師や患者さんへのご負担に繋がる事を十分認識しつつ問い合わせされているとお聞きしています。

その様な処方せんの問い合わせには新たな試みが動き出しています。遡る事 2010 年 4 月に厚生労働省医政局長通知 (医政発 0430 第 1 号)が発出されました。主に医師の業務負担を軽減するため、厚生労働省が取りまとめた提言ですが、その内にある『医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について』では、薬剤師を積極的に活用することも記載されています。薬剤師活用可能な業務として、「薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダーについて、医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコルに基づき、専門的知見の活用を通じて、医師等と協働して実施すること」が奨励されています。これは、「プロトコルに基づく薬物治療管理(Protocol Based Pharmacotherapy Management: PBPM)」という考え方です。そして、薬剤師法 第二十三条 (処方せんによる調剤) 2 「薬剤師は、処方せんに記載された医薬品につき、その処方せんを交付した医師、歯科医師又は獣医師の同意を得た場合を除くほか、これを変更して調剤してはならない」を法的依拠として、PBPM の実践の試みの一つが「問い合わせの簡素化」となります。

大阪赤十字病院(以下、当院)では2016年11月から大阪警察病院、第二大阪警察病院(当時、NTT西日本大阪病院)、四天王寺病院、早石病院の天王寺区内にある100床以上の医療施設にて問い合わせ項目を統一し、その項目については患者さんの同意があれば、その場で保険薬局薬剤師が医師に問い合わせをせず修正し事後に処方せん発行機関に対し報告する「問い合わせ簡素化」を開始しました。当院を含む5病院の対応は全国においても早期の導入で実績をあげ、他の地域の参考となっています。今では大阪のみならず日本各地で「問い合わせ簡素化」の導入が進んでいます。

当院の「問い合わせ簡素化」できる合意項目は① 成分名が同一の銘柄変更、② 剤型の変更、③ 別規格製剤がある場合の処方規格の変更、④ 無料で行う半割、粉砕あるいは混合、⑤ 無料で行う一包化、⑥ 経過措置などによる一般名への変更による名称変更、⑦ 残薬確認後の処方せん日数変更、⑧ その他(協議にて簡素化できるもの)となります。また、大前提として「在庫がないことを理由にする処方変更は不可とする。」「麻薬及び覚せい剤原料は合意項目に関わらず疑義照会をする。」「アドヒアランス向上に資する安定性、利便性向上のための変更に限る。」も保険薬局には厳守いただいています。コンコーダンス(『患者と医療者が同じチームの一員』と考える概念で、患者と医療者がパートナーシップに基づき、両者間で情報を共有し、対等の立場で話し合った上で治療(服薬も含みます)を決定していくこと)を念頭に置き、保険薬局薬剤師さんには、その任を果たしていただいています。その責務を果たすとの考えですすめている業務であるため、5病院と合意を結んでいる保険薬局数は286となっておりますが、合意項目から逸脱した修正例はありません。

当初の問い合わせ簡素化の導入目的である「より質の高い医療提供:医師の業務負担軽減」「地域連携の強化:地域病院及び地域保険薬局との協力体制構築」「患者サービスの向上:病院における診察時及び薬局調剤時の待ち時間の短縮」の3本柱は確実に進み、5病院医師や対応されている保険薬局からも評価が高くなっています。

浪速区医師会の諸先生のご紹介のおかげを持ちまして浪速区にお住まいの患者さんも多く当院に来院及び入院され治療を受けていただいています。患者さんご紹介には心から深謝しております。ご紹介いただきました患者さんには浪速区にお帰りになられて継続した治療が行えるよう病院一同考えております。そのためには、医師、看護師その他の医療スタッフ及び事務局員とともに、私たち薬剤師もご紹介された患者さんの薬物療法を、その先の連携も踏まえ考えていきたいと存じます。引き続き、大阪赤十字病院へのご支援ご鞭撻を賜れば幸甚です。